

令和 5 年  
桜井市農業委員会  
1 回  
定例総会議事録

1. 開催日時 令和 5 年 1 月 12 日 (木) 16:00~

2. 開催場所 本庁舎 大会議室

3. 出席委員 21 人

1. 榊原 雅彦	3. 高橋 秀壽	4. 森田 周克
5. 細田 周作	6. 箕輪 周治	7. 堀田 光郎
8. 新井 博子	9. 藤本 俊彦	10. 澤 伸嘉
11. 山本 廣幸		12. 中畑 博

【農地利用最適化推進委員】

1. 井上 幸治	2. 吉岡 靖雄	3. 畑中 正美	4. 裏出 憲央
5. 河合 信弘	6. 上之家 成和	7. 南浦 正敏	
8. 榊井 利行	9. 上田 博		

4. 欠席委員 2 人

【農業委員】

2. 橋本 和三

【農地利用最適化推進委員】

8. 辻谷 恵一

5. 議事次第

報告第	1 号	農地法第5条第1項第7号の届出について	1 件
		畑作転換届出について	2 件
		農地法第18条第6項の通知について	5 件
		使用貸借の権利にかかる合意解約について	3 件
議案第	1 号	農地法第3条申請について	4 件
議案第	2 号	農用地利用集積計画の決定について	

6. 会議の概要  
事務局

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。  
定刻となりましたので、ただ今から令和5年第1回定例総会を開会いたします。

山本会長

それでは始めに、山本会長よりご挨拶をお願いいたします。  
新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。さて、今年の干支は、「癸卯」(みずのと・う)の「うさぎ年」であります。「うさぎ年」は、厳しい冬が去り、春の兆しが訪れることを表し、停滞していた世の中に、希望が芽吹く年になると言われております。農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いておりますが、今年も委員活動を進めてまいりたいと思っております。特に今年から人・農地プランの取り組みが地域計画へと枠組みが変更されることになり、農業委員会でも目標地図の作成が義務付けられました。このことについては、後ほど、農林課の方から説明がありますので、よろしくお願ひいたします。

事務局

本日、橋本委員と辻谷委員が欠席となっておりますが、出席委員は21名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。以降の議事の進行は山本会長にお願ひいたします。

議長

桜井市農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

議長

【異議なし】  
それでは、議事録署名委員は、6番箕輪委員、7番堀田委員にお願ひいたします。

議長

それでは、議事に入ります。  
報告第1号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【報告第1号を議案書をもとに朗読】

議長

ただいまの報告第1号について、ご意見等ございますか。

議長

【発言なし】

議長

よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。

議長

議案第1号「農地法第3条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第1号を議案書をもとに朗読】

議長

農地法第3条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。  
それでは、巡回していただきました農業委員7番堀田委員から案件番号1番と2番を、農業委員6番箕輪委員から案件番号3番と4番をそれぞれご報告お願ひいたします。

農業委員7番堀田委員

1番の戒重の件です。場所は地図ページ4、\*\*\*の南側の道を西に行き\*\*\*の向かいの\*\*\*を南側に少し行ったところ。隣地は譲受人の\*\*\*の土地で、現場はきれいに草刈りされており、所有権移転後も\*\*\*が管理されると思います。続いて2番の穴師の件です。場所は地図ページ5、天理街道の\*\*\*の交差点を東に行き\*\*\*の近くになります。譲受人の\*\*\*は周辺で1町近く耕作されているので問題ないかと思いましたが。以上です。

農業委員6番箕輪委員

続きまして、3番の案件から報告します。1月10日に堀田委員と事務局2名と巡回してまいりました。地図ページ6をご覧ください。\*\*\*の\*\*\*の交差点を北に少し進んだ西側です。東新堂の周囲は水田が広がっており水利や道路の耕作条件が整った場所で、巡回日もきれいに耕うんされておりました。続いて4番の報告です。地図ページ7、\*\*\*で造成された区画内で調書のとおり広い畑地でした。現場は全面シートで覆われており一部給水施設が見られました。この一帯は譲受人の\*\*\*が\*\*\*されており、申請地も同様に有効利用されると思います。以上です。

議長

それでは、受付番号1番について農業委員3番高橋委員からご報告をお願いします。

農業委員3番高橋委員

1番の案件ですが、代理人と譲受人の\*\*\*が来られまして経緯を聞きました。譲渡人は相続で申請地を取得したが大阪に在住しており管理が大変で、隣地の\*\*\*に贈与で移転することで話がまとまったとのこと。

議長

ありがとうございました。受付番号1番の案件について、何か質問はございますか。

議長

【異議なし】

議長

それでは、議案第1号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、受付番号2番について農業委員11番澤委員からご報告をお願いします。  
 農業委員11番澤委員 2番の穴師の件です。\*\*\*がおいでになって話を聞きました。\*\*\*は名古屋にお住まいで管理が出来ず耕作放棄地になりかけていたところ、\*\*\*が引き受けることになったそうです。

議 長 ありがとうございます。受付番号2番の案件について、何か質問はございますか。  
 【異議なし】

議 長 それでは、議案第1号、受付番号2番は原案のとおり決定いたしました。  
 議 長 次に、受付番号3番について農業委員7番堀田委員からご報告をお願いします。  
 農業委員7番堀田委員 3番の東新堂の件です。譲渡人が\*\*\*に贈与する話ですが、その後はこれまで通り譲渡人が耕作されるようなので問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。受付番号3番の案件について、何か質問はございますか。  
 【異議なし】

議 長 それでは、議案第1号、受付番号3番は原案のとおり決定いたしました。  
 議 長 次に、受付番号4番について農業委員5番細田委員からご報告をお願いします。  
 農業委員5番細田委員 4番の笠の件です。\*\*\*が規模拡大で農地を購入されるということです。申請地周辺の一部を\*\*\*がされており、この一部すべて取得されるような勢いです。管理に関しては問題ないと思います。以上です。

議 長 ありがとうございます。受付番号4番の案件について、何か質問はございますか。  
 【異議なし】

議 長 それでは、議案第1号、受付番号4番は原案のとおり決定いたしました。  
 議 長 続いて、議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第2号を議案書をもとに朗読】  
 議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。  
 【異議なし】

議 長 それでは、議案第2号は原案のとおり決定いたしました。  
 以上で、本日の報告事項ならびに議案の審議はすべて終了いたしました。  
 事務局より事務連絡をお願いします。

事務局 【事務連絡】  
 議 長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして、桜井市農業委員会第1回定例総会を閉会いたします。

農業委員会等に関する法律第33条及び桜井市農業委員会総会会議規則第18条の規定により、令和5年1回総会の議事録を作成し、ここに署名する。

議席番号 番

---

議席番号 番

---

議席番号 番

---